



横瀬町産後ケア事業

産後ケアとは、出産後のママの心身の回復はもちろん、良好な母子の愛着形成のための大切な支援です。出産や育児で疲れたママの体と心のケア、また赤ちゃんのケアのサポートなども行います。

対象者 ※令和5年4月1日より、対象者の要件が変更になりました。

- ・横瀬町に住所のある方
- ・産後の体調不良や育児不安等がある方

※感染症にかかっている方、もしくは入院加療を必要とする方は受けられません。



産後ケアの内容

体のサポート

身体を休めて
リフレッシュ

心のサポート

子育ての悩みを聞いて
不安を取り除くお手伝い

授乳のサポート

授乳の方法について
アドバイス
(授乳ケアを含む)



育児のサポート

沐浴の仕方など
赤ちゃんのケアについて
アドバイス

産後ケアの種類

	宿泊型	通所型	訪問型
利用期間	出産後3か月未満 ※1	出産後1年未満	
利用料金 ※2	1泊2日 10,000円 2泊3日 15,000円 3泊4日 20,000円	1回 3,200円	1回 1,600円
利用時間	入所:午前11時 退所:午後4時	6時間以内	2時間以内
利用可能日	要相談	月～金 年末年始を除く	要相談
食事	入所日および退所日:2食 その他:3食	昼食の提供あり	—
利用可能日数	1回の出産につき、宿泊・通所・訪問型を組み合わせると7日間		

※1 1月1日に出産 → 4月1日までの利用が可能です。

※2 町民税非課税世帯、生活保護受給世帯の方の利用料金についてはお問い合わせください。

※ 赤ちゃんのみの利用はできません。

サービス提供施設

施設名	住所	電話番号	宿泊型	通所型	訪問型
岩田産婦人科医院	秩父市番場町13-1	0494-24-1336	○	—	—
おかのうえ助産院	秩父市伊古田662-3	080-3351-9105	—	○	○
菜生助産院	秩父市道場町14-11	080-3752-3112	—	○	○
たかはし助産院	長瀬町岩田865	080-6630-3958	—	—	○

申請から利用までの流れ

①利用申請

健康子育て課へ申請書の提出をお願いします。
その際、保健師等が体調や子育ての様子等について伺います。

※申請は妊娠中から可能です。妊娠中に申請された場合は、産後に利用決定をします。
産後すぐに利用を希望される方はご相談ください。

②利用決定

申請内容を確認の上、『利用承認通知書』をご自宅に郵送します。



③予約

希望するサービス提供施設に、直接予約をお願いします。



④利用

『利用承認通知書』を持ってサービス提供施設へ行き、サービスの提供を受けます。
利用料金は、サービス提供施設に直接お支払いください。

利用にあたっての注意点

※申請から利用決定までに数日かかる場合があります。余裕をもって申請をお願いいたします。

※サービス提供施設の混雑具合によっては、利用日やサービス内容等、ご希望に添えない場合もあります。

※利用決定後に利用内容を変更する場合には、すみやかに健康子育て課へご連絡ください。

※予約後に利用をキャンセルされる場合には、キャンセル料が発生する場合があります。その場合は、利用予定の施設よりキャンセル料の請求がありますので、必ずお支払いください。

申請・問い合わせは・・・

横瀬町役場健康子育て課

横瀬町大字横瀬4545番地

☎ 0494-25-0110

受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土日祝日、年末年始を除く）